

石巻市社会保障・税番号制度推進本部
平成27年度第3回推進本部会議要旨

日時：平成27年11月24日（火）

午前11時35分～

会場：庁議室

1 [報告事項]

- (1) これまでの検討状況について (総務課)
(2) 通知カードの配布状況等について (市民課)

2 [審議事項]

- (1) 個人番号利活用条例（案）の概要について (総務課)

〈審議結果〉

- ・条例案を12月議会に提案する。
- ・番号法で利用が認められている特定個人情報を包括的に庁内連携できる内容とする。
- ・番号法第9条第2項に基づき、追加が必要な特定個人情報を事務ごとに別表に規定する。
- ・番号法第19条第9号に基づき、庁内他機関(市・教育委員会)に提供する必要がある特定個人情報を別表に規定する。
- ・条例、要綱事務の独自利用は、平成29年7月からの庁外連携に向けた情報提供ネットワークシステムのテスト期間等を考慮し、平成28年2月議会以降に条例の一部改正で規定する。

- (2) 個人情報等取扱規程（案）の概要について (総務課・情報システム課)

〈審議結果〉

- ・個人情報等取扱規程を年内中に策定する。
- ・規程の内容は、管理体制及び個人情報等の取扱いについて各課で取り組まなければならない内容を具体的に示すものとし、本規程にない事項は石巻市情報セキュリティポリシー、システム管理規程による。
- ・本規程に基づく職員研修を定期的に行うものとする。
- ・本規程は、監査及び点検等の結果を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

- (3) 今後のスケジュールについて (総務課)

〈審議結果〉

- ・11月26日に管理職研修を行う。
- ・年内中に関係する規則、要綱（様式）の改正作業を行う。
- ・条例、要綱事務の独自利用は平成28年2月議会に条例の一部改正により追加で規定できるよう準備を進める。

閉会 正午
以上